

小金井市役所は「残業代」が多過ぎる

人口・面積・職員数がほぼ同じ「国分寺市」の 1.81 倍

おはようございます。お忙しい中、いつもお受け取りありがとうございます。感謝申し上げます。

今日は、以前から市議会での質疑で改革を要求し続けている小金井市役所の「残業代」の多さについて、人件費に関する情報公開を進める意味で、数字をご紹介申し上げたいと思います。

まずは、直近決算(平成 27 年度)における、小金井市と国分寺市の数字を御覧ください(私の資料提出要求で議会に提出されたものです)。国分寺市は、小金井市と人口も面積も正規職員数もほぼ同じですので、比較する対象として最適な自治体です。

	時間外勤務時間数	正規職員一人当たり時間外勤務時間数	時間外勤務手当額	正規職員一人当たりの時間外勤務手当額
小金井市	11 万 0988 時間	183 時間	2 億 7925 万 3758 円	46 万 0056 円
国分寺市	5 万 8309 時間	100 時間	1 億 5344 万 1694 円	26 万 4099 円

時間外勤務手当額の総額では、小金井市は国分寺市の 1.81 倍もの手当を支給しています。金額では実に 1 億 2581 万 2064 円もの開きがあります。たとえば、子育て支援など福祉サービスでは、国 1/2、都 1/4、市 1/4 の比率で費用を負担し事業展開するケースもあります。つまり、市が自己財源を用意できれば、その 4 倍の額の市民サービスを提供できるのです。1 億 2581 万 2064 円の 4 倍は 5 億 0324 万 8256 円となります。10 年間では実に 50 億円を超えます。

もちろん、残業代(時間外手当)は、働いていただいたことへの対価ですから、「ムダだ」の一言で済ませるわけにはいきません。しかし、人口も面積も正規職員数もほぼ同じ自治体に比べて、なぜ残業代(時間外手当)が異常に多いのか、減らす方法はないのか・・・を常に分析し、対策を打つべきだと私は考えています。職員の健康管理の面でもそのことは求められます。

残業代(時間外手当)の発生抑制策に関して、小金井市と国分寺市には以下の大きな違いがあることがようやく判明しました。

①国分寺市は原則として月曜日から金曜日を「ノー残業デー」としている。しかし、小金井市は水曜日・給与支給日、ボーナス支給日・イベント日を「一斉退庁日」にしているに過ぎない。⇒国分寺市の「本気度」が際立っています。

②国分寺市は審議会等の会議、ワークショップ、市民説明会等が夜間・休日に開催される場合には、「勤務時間の臨時変更」を活用している。しかし、小金井市では活用していない。⇒国分寺市の「柔軟性」が際立っています。

③国分寺市は予定外の短期集中的な業務が生じ、超過勤務の発生が予想される場合には、臨時職員(アルバイト職員)を配置し、正規職員の残業を抑制している。しかし、小金井市ではそういう対応をしていない。⇒国分寺市の「臨機応変さ」が際立っています。

④国分寺市は夏季(7 月から 9 月)については全日ノー残業デーとし、課長には部下への残業命令を制限し、原則として残業ではなく始業前(朝 8 時 30 分より前)の早朝超過勤務を推奨している。小金井市は夏季については「一斉退庁ウィーク」を設定しているに過ぎない。

⑤国分寺市は 1 か月の時間外勤務が 60 時間を超えた正規職員に対して通知を行い、産業医による面談を実施している。小金井市は、1 か月の時間外勤務が 60 時間を超えることが 3 か月続いた正規職員にのみ産業医面談をおこなっている。

市議会議員の任期切れ寸前に、ようやく上記の「違い」が判明しました。これを「手ごかり」に、もし 3 月の市議選で当選できれば、年 5 億円の市民サービスの財源を生みだすべく、国分寺を見習って、何度でも質問に立ち、徹底した対策を市長に求めていきたいと思ひます。



渡辺大三 profile 岩手県生まれ。秋田、宮城、山形で幼年期を過ごし、1975(昭和 50)年から小金井市民。小金井市立本町小学校・小金井市立小金井第一中学校・東京都立小金井北高等学校・中央大学法学部卒業。(株)河北新報社で新聞記者。衆議院議員秘書を経て、26 歳で市議初当選。以降 6 期連続当選(直近 3 回は無所属で当選)。昨年の都知事選では、小池百合子さんからの支援要請に応じ、全力で応援。「塾」の事務局には多摩の議員からただ一人選任される。現在=小金井の地域政党「リベラル保守の会」事務局長。全国地域政党サミット構成団体役員。行政監視団体「情報公開こがねい」共同代表。小金井市商工会参与。貫井北町商工振興会事務局長。中町親愛会(自治会)相談役。趣味=ダイエットと軽めの筋トレ、フルーツ、車の運転、山奥の秘湯、愛犬との散歩、料理など。

【ご案内】渡辺大三「事務所開き」3 月 5 日(日) ①14 時～ ②18 時～/本町 6-5-3 シャトー小金井 1F 事務所にて。どなた様に限らず、お誘い合わせの上、ぜひお気軽にお越しください。宜しく申し上げます。